

告示

埼玉県告示第千七百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和六年九月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

蓮田病院		介護付有料老人ホームみんなの家・志木上宗岡		グループホーム 暖家 所沢		名称
蓮田市根金一六六二一		志木市上宗岡三一六四〇		所沢市若狭二一六七七		所在地
医療法人 顕正会		ALSOK介護株式会社		メデイホーム株式会社		開設者名
介護予防居宅療養管理指導	介護予防訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	訪問リハビリテーション	介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護	サービスの種類
令和六年七月一日		令和六年九月一日		令和六年七月一日		指定年月日